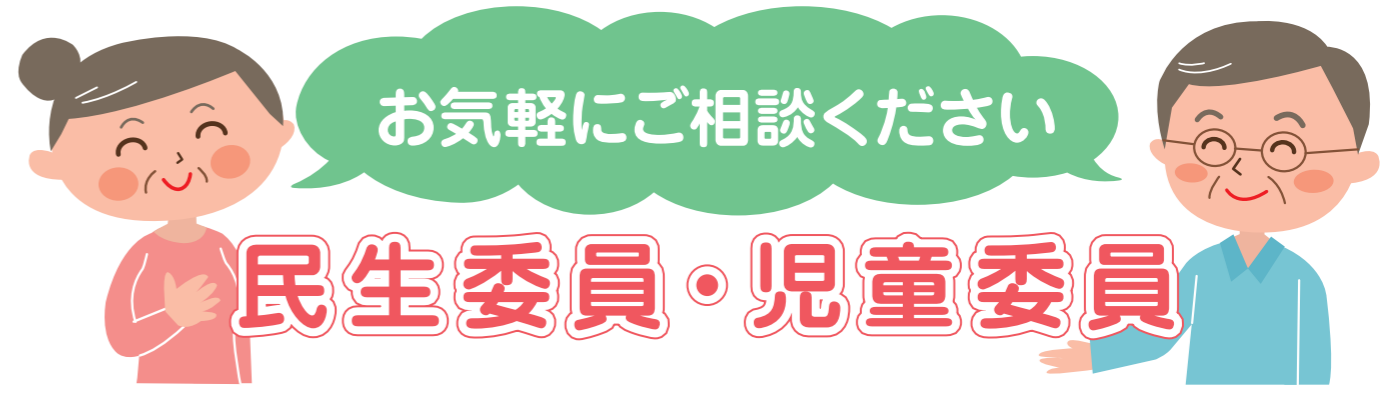




新しい
民生委員・児童委員
の皆さん

担当区域(自治会)
委員の顔写真
再任(再) 新任(新)
名前(敬称略) 電話番号



任期満了により、全国一斉に民生委員・児童委員と主任児童委員の改選が行われ、平成28年12月1日付けで、本町の新しい委員20人が厚生労働大臣と北海道知事から委嘱を受けました。これから平成31年11月までの3年間を担当する委員の皆さんを紹介します。困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 民生委員・児童委員、主任児童委員とは何ですか？
民生委員は、民生委員法に基づき福祉分野の無給の奉仕者で、住民の立場に立つて相談援助を行います。町や北海道などに対して「協力機関」と位置付けられており、厚生労働大臣が委嘱します。
児童委員は、児童福祉法に基づいて妊産婦や児童を対象に情報提供などをする無給の奉仕者で、この法律で民生委員が兼ねるよう規定されています。
民生委員・児童委員は町内で担当区域を決めて活動することになっており、皆さんの身近な相談者といえます。
主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち厚生労働大臣から指名された方で、区域を担当せず、児童福祉機関と民生委員・児童委員との連絡・調整をしたり、民生委員・児童委員を援助したりします。
- 具体的には何をやるのでしょうか？
民生委員・児童委員の活動内容は民生委員法に規定されている次の6点です。
①住民の生活状態を把握する。
②相談・助言・その他の援助を行う。
③福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供その他の援助を行う。
- 身分はどのようになっていますか？
民生委員・児童委員の身分は、仕事の内容から地方公務員とされ、現在は、北海道の特別職に属する地方公務員となっています。
職務の遂行にあたっては、個人の人格を尊重し、秘密を守り、いかなる差別も優先的な取り扱いきません。
- 組織はどのようになっていますか？
民生委員・児童委員は、民生委員法により民生委員児童委員協議会を組織することになっています(本町は民生委員協議会を組織しています)。
毎月一回定例会議を開き、地域の福祉問題の分析や担当している世帯への援助方法などを行います。
連合体を任意で作ることが可能で、現在、道庁民児協が、さらにその連合体として全国民生委員児童委員連合会が存在しています。
- ④ 社会福祉事業を経営する人(本町は町社会福祉協議会と密接に連携し、その事業や活動を支援する)。
⑤ 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する。
⑥ 住民の福祉増進を図るための活動を行う。



宮坂町長から感謝状を受け取る宮副さん

退任された6人に厚真町などから感謝状を贈る
平成28年11月30日をもって退任された方々に宮坂町長から北海道民生委員児童委員連盟、町などの感謝状が伝達・贈呈されました。
退任された方々
宮副 恵美子さん(錦町) 小納谷 順子さん(表町)
館山 睿さん(浜厚真) 佐々木 京子さん(京町)
伊東 悦子さん(共和) 大垣 裕子さん(豊沢)